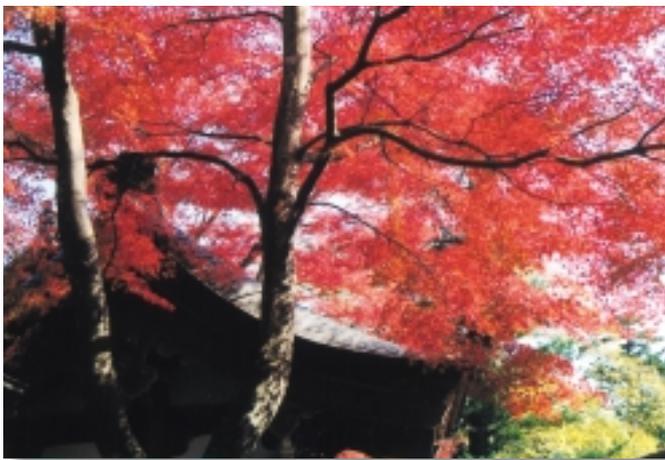


ミニレポート2006

上半期ディスクロージャー誌 2006年9月期





■ プロフィール（平成18年9月30日現在）

| | |
|-----------|---|
| 名 称 | 埼玉県信用農業協同組合連合会（愛称／JAバンク埼玉県信連） |
| 本店所在地 | 〒330-9001 さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号 |
| 電話番号 | (048)829-3504（代表） |
| ホームページ | http://www.jabank-saitama.or.jp |
| 設 立 | 昭和23年8月 |
| 従 業 員 数 | 208名 |
| 総 資 産 | 26,412億円 |
| 貯 金 残 高 | 25,371億円 |
| 貸 出 金 残 高 | 1,974億円 |
| 出 資 金 | 566億円 |
| 自己資本比率 | 15.37% |

Contents 一目次

| | |
|---------------------|---|
| ○ごあいさつ | 1 |
| ○JAグループ・JAバンクの概要 | 2 |
| ○経営方針 | 3 |
| ○業績 | 4 |
| ○リスク管理債権及び金融再生法開示債権 | 5 |
| ○有価証券等の時価情報 | 6 |
| ○地域貢献活動 | 7 |
| ○情報提供活動 | 9 |
| ○店舗等一覧 | 9 |

※表紙写真「社団法人埼玉県観光連盟提供」
「能仁寺の紅葉」（飯能市）
「コスモス畑」（桶川市）

ごあいさつ

平素より私ども埼玉県信用農業協同組合連合会（愛称 / JAバンク埼玉県信連）をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この度、当会の事業・経営に関する平成18年度中間期の業務概況を取りまとめた「ミニレポート 2006」を作成いたしました。この小冊子をご高覧いただき、当会に対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、昨今の日本経済は、日銀のゼロ金利政策の解除後も、企業の設備投資の増加、堅調な個人消費等を背景に景気回復基調を維持している一方、米国景気の減速観測など、外部的要因の懸念材料も見受けられます。

また、農業を巡る情勢につきましては、新たな経営所得安定対策と地域実態に即した「担い手」の育成・確保、食料自給率の向上、WTO（世界貿易機関）農業交渉の動向等、農業を取巻く環境は大きな転換点を迎えております。

このようななか、当会は、平成16年度から平成18年度にわたる「第8次中期経営計画」の最終年度として、更なる経営基盤の強化を目指し、役職員総力を挙げて経営目標の完遂に向け取り組んでおります。

また、JA・信連が一体となり「組合員・利用者の皆様の資産を守る破綻未然防止システム」と「良質で高度な金融サービスを提供する一体的事業運営」の2つの柱から成るJAバンクシステムの充実・強化並びにコンプライアンスを重視しつつリスク管理の徹底に努めてまいり所存でございます。

今後とも、引き続き格別のご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成18年12月

経営管理委員会会長 江原正視

代表理事理事長 坂本政巳

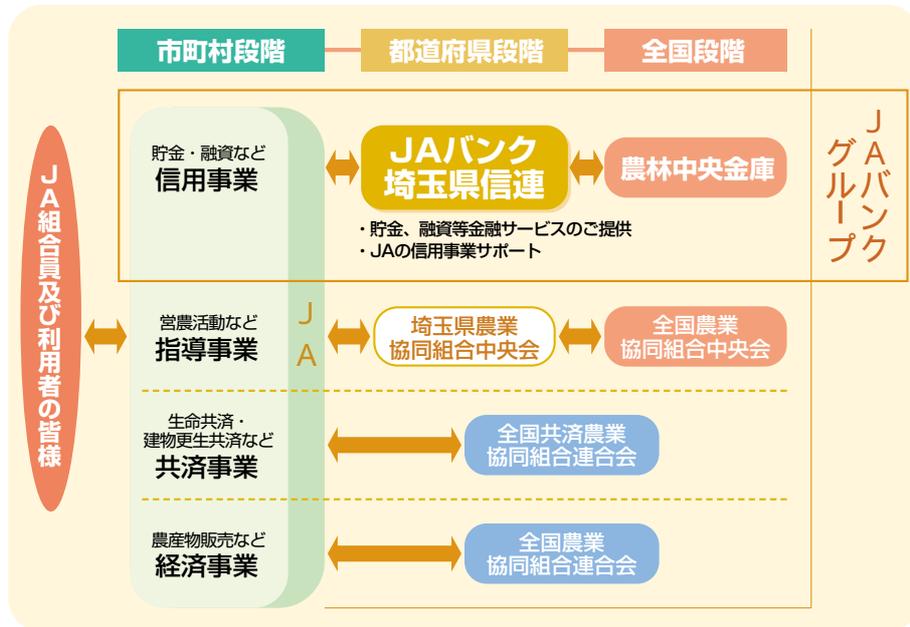
JAグループ・JAバンクの概要

JAグループ

JAグループは、農家組合員をはじめとする組合員組織を基盤に、市町村段階のJA、都道府県段階の中央会・連合会、全国段階の中央会・連合会が有機的に結合して、指導・信用・経済・共済・厚生などの事業を展開しています。そして、この市町村段階から全国段階までの仕組みを「系統組織」(=JAグループ)と呼んでいます。

JAバンク

JAの信用事業部門から、都道府県段階の信連、全国段階の農林中央金庫に至る信用事業の仕組みや機能を「系統信用事業」(=JAバンク)、また、県内の各JAの信用事業部門と当会が行っている信用事業の仕組みや機能を総称して「県下JA信用事業」(=JAバンク埼玉)と呼んでいます。



JAバンク・セーフティーネット

JAバンクは厳しい自主ルール基準の設定により、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックし、問題点の早期発見・早期改善を行う「破綻未然防止システム」と、万が一、JA等が貯金の払戻しができなくなった場合に貯金者等を保護する公的な制度である「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築し、皆様に、より一層の安心をお届けしております。



経営方針

当会は、効率的な業務運営のもとに、JAと一体となって強固な経営基盤並びに「JAバンク埼玉」を確立し、経営理念として「JAとともに顧客の期待と信頼に応え、地域経済の発展に寄与する金融機関（JAバンク）を目指す。」ことを掲げ、事業運営を行っております。

このような経営理念を踏まえ、JAバンクの収益力確保、JAバンクの顧客基盤拡充、JAバンクの一体的な事業運営体制の確立を基本戦略とした「中期経営計画書（平成16年度～平成18年度）」の最終年度として、経営目標の必達に向け個別戦略の実践に取り組んでおります。

中期経営計画（平成16年度～平成18年度）の概要

経営理念

JAとともに顧客の期待と信頼に応え、地域経済の発展に寄与する金融機関（JAバンク）を目指す。

経営姿勢

当会は効率的な業務運営のもと、JAと一体となって強固な経営基盤並びにJAバンク埼玉を確立する。

経営戦略

信連の経営基盤の強化

- 1 コンプライアンスの強化
- 2 リスクマネジメント態勢の拡充・強化
- 3 安定的資金調達及び収益の確保
- 4 財務基盤の強化
- 5 業務運営体制の充実
- 6 環境変化に即応した人材育成
- 7 地域社会への貢献

JAバンク埼玉の経営基盤の強化

- 1 経営管理体制等の強化支援
- 2 経営の合理化・効率化支援
- 3 事業推進体制の拡充・強化支援
- 4 人材育成の強化支援

経営課題

経営方針に基づく、今後取り組むべき経営課題を次のとおりとし、課題克服に向け重点施策を強力に実践してまいります。

第1 信連の経営基盤の強化

- 新BIS規制を踏まえたリスク管理態勢の拡充・強化
- 融資営業の積極的展開、弾力的・効率的な余裕金運用等による収益力強化
- 財務基盤の強化に向けた自己資本の増強

第2 JAバンク埼玉の経営基盤の強化

- 「収益力の向上」に向けた住宅ローンを中心とした「ローン戦略」への支援
- 顧客基盤の拡大や担い手金融への取組強化等の「組合員基盤強化戦略」への支援
- 「健全経営の確立」に向けた取組みへの支援

業 績

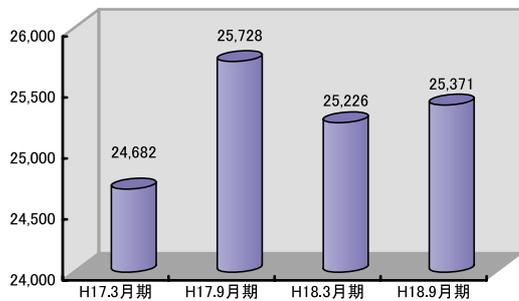
平成18年9月期の業績につきましては、経済・金融動向を踏まえ、リスク管理を徹底したなかで約34億円の当期剰余金を計上することができました。また、自己資本比率は、JAバンクシステムで定めた8%基準を上回る15.37%で推移しております。

■ ■ ■ 主な業績及び経営指標の推移

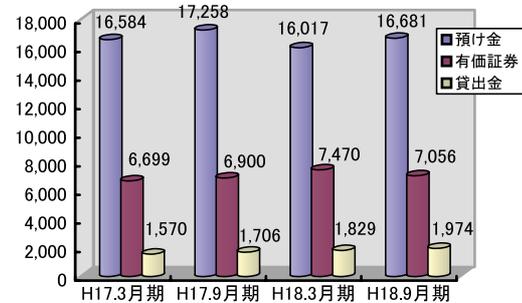
(単位：百万円、%)

| | 平成17年9月末 | 平成18年3月末 | 平成18年9月末 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 貯 金 | 2,572,835 | 2,522,656 | 2,537,130 |
| 貸 出 金 | 170,652 | 182,961 | 197,454 |
| 預 け 金 | 1,725,873 | 1,601,725 | 1,668,174 |
| 有 価 証 券 | 690,099 | 747,032 | 705,637 |
| 経 常 利 益 | 3,238 | 3,038 | 3,705 |
| 当 期 剰 余 金 | 2,623 | 1,917 | 3,409 |
| 自 己 資 本 比 率 | 11.16 | 10.05 | 15.37 |

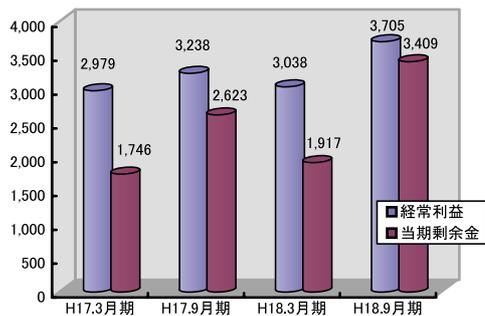
■ ■ ■ 貯金残高推移 (単位：億円)



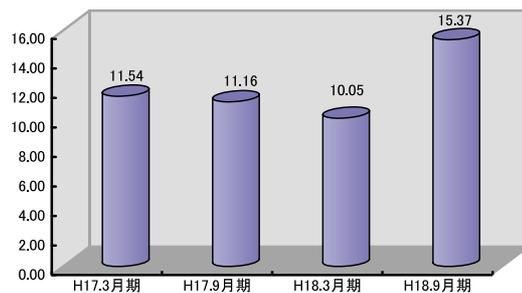
■ ■ ■ 資金運用の状況 (単位：億円)



■ ■ ■ 損益の状況 (単位：百万円)



■ ■ ■ 自己資本比率の推移 (単位：%)



注) 平成17年9月期及び平成18年9月期の経常利益、当期剰余金並びに自己資本比率は、各期の仮決算結果に基づき、算出したものです。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

■ 農業協同組合法に基づく リスク管理債権

(単位：百万円)

| 債権区分 | H17.9月期 | H18.3月期 | H18.9月期 |
|-----------|---------|---------|---------|
| 破綻先債権 | - | - | 1,178 |
| 延滞債権 | 5,805 | 3,491 | 2,286 |
| 3ヶ月以上延滞債権 | 101 | - | - |
| 貸出条件緩和債権 | 614 | - | - |
| リスク管理債権合計 | 6,521 | 3,491 | 3,464 |

「リスク管理債権」の用語解説

注1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。

【保全状況】

(単位：百万円，%)

| 債権区分 | 債権額 (A) | 保 全 額 | | | 保全率 (B)/(A) |
|--------------------|------------|------------|------------|-----------|----------------|
| | | 担保・ 保証等 | 貸 倒 引当金 | 合計 (B) | |
| 破綻先 債 権 | 1,178 | 1,178 | - | 1,178 | 100.00 |
| 延 滞 債 権 | 2,286 | 944 | 1,192 | 2,136 | 93.44 |
| 3ヶ月 以上延滞 債 権 | - | - | - | - | - |
| 貸出条 件緩和 債 権 | - | - | - | - | - |
| リスク 管理債 権合 計 | 3,464 | 2,122 | 1,192 | 3,314 | 95.67 |

■ 金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

| 債権区分 | H17.9月期 | H18.3月期 | H18.9月期 |
|-------------------|---------|---------|---------|
| 破産更正債権及びこれらに準ずる債権 | 2,054 | 2,387 | 2,303 |
| 危険債権 | 3,831 | 1,175 | 1,229 |
| 要管理債権 | 716 | - | - |
| 小 計 | 6,602 | 3,563 | 3,533 |
| 正 常 債 権 | 165,721 | 180,935 | 195,592 |
| 開示対象債権合計 | 172,323 | 184,498 | 199,125 |

「金融再生法開示債権」の用語解説

注1 破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、民事再生手続き等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注3 要管理債権

貸出債権のうち「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「3ヶ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいう。

注4 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題のないものとして、注1から注3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

【保全状況】

(単位：百万円，%)

| 債権区分 | 債権額 (A) | 保 全 額 | | | 保全率 (B)/(A) |
|---------------------------|------------|------------|------------|-----------|----------------|
| | | 担保・ 保証等 | 貸 倒 引当金 | 合計 (B) | |
| 破産更正債権 及びこれらに 準ずる債権 | 2,303 | 1,817 | 485 | 2,303 | 100.00 |
| 危 険 債 権 | 1,229 | 305 | 709 | 1,015 | 82.59 |
| 要管理 債 権 | - | - | - | - | - |
| 小 計 | 3,533 | 2,123 | 1,195 | 3,319 | 93.94 |
| 正 常 債 権 | 195,592 | | | | |
| 合 計 | 199,125 | | | | |

注) 平成18年9月期の計数は、9月末の仮決算において3月期決算と同一に自己査定要領により実施した自己査定結果、並びに資産の評価及び償却・引当計上要領に基づき計上したものです。

有価証券等の時価情報

当会の有価証券等の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

| | 平成18年3月期 | | 平成18年9月期 | |
|----------|----------|-----------------|----------|-----------------|
| | 貸借対照表計上額 | 当年度の損益に含まれた評価差額 | 貸借対照表計上額 | 当年度の損益に含まれた評価差額 |
| 売買目的有価証券 | 499 | △0 | 492 | △7 |

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成18年3月期 | | | | | 平成18年9月期 | | | | |
|-----|----------|---------|--------|-----|-------|----------|---------|------|-----|-------|
| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 | うち | | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 | うち | |
| | | | | うち益 | うち損 | | | | うち益 | うち損 |
| 国 債 | - | - | - | - | - | 44,991 | 45,165 | 173 | 173 | - |
| 地方債 | 3,640 | 3,583 | △56 | - | 56 | 7,274 | 7,303 | 28 | 62 | 33 |
| 社 債 | 45,808 | 45,393 | △414 | 282 | 696 | 46,586 | 46,423 | △162 | 251 | 414 |
| その他 | 163,069 | 161,584 | △1,484 | 95 | 1,579 | 159,205 | 158,352 | △853 | 186 | 1,039 |
| 合 計 | 212,518 | 210,562 | △1,955 | 377 | 2,332 | 258,058 | 257,243 | △814 | 673 | 1,488 |

注 時価は、3月末、9月末における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

| 種 類 | 平成18年3月期 | | | | | 平成18年9月期 | | | | |
|-----|----------------|----------|------------|-------|--------|----------------|----------|------------|-------|-------|
| | 取得原価 (償却原価) | 貸借対照表計上額 | 評 価 差 額 | うち | | 取得原価 (償却原価) | 貸借対照表計上額 | 評 価 差 額 | うち | |
| | | | | うち益 | うち損 | | | | うち益 | うち損 |
| 株 式 | 4,258 | 6,037 | 1,778 | 1,796 | 17 | 4,178 | 5,103 | 924 | 962 | 37 |
| 債 券 | 528,152 | 518,209 | △9,943 | 943 | 10,887 | 435,543 | 431,907 | △3,636 | 1,150 | 4,786 |
| 国 債 | 344,895 | 337,137 | △7,757 | 175 | 7,933 | 293,752 | 290,540 | △3,212 | 307 | 3,520 |
| 地方債 | 59,661 | 59,547 | △114 | 573 | 688 | 51,793 | 51,989 | 196 | 560 | 364 |
| その他 | 123,595 | 121,524 | △2,071 | 194 | 2,266 | 89,997 | 89,377 | △619 | 281 | 901 |
| その他 | 9,490 | 9,767 | 276 | 385 | 108 | 10,130 | 10,075 | △54 | 93 | 148 |
| 合 計 | 541,902 | 534,013 | △7,888 | 3,125 | 11,014 | 449,852 | 447,086 | △2,766 | 2,205 | 4,972 |

注 貸借対照表計上額は、3月末、9月末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

4. 金銭の信託

当会は、売買目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

地域貢献活動

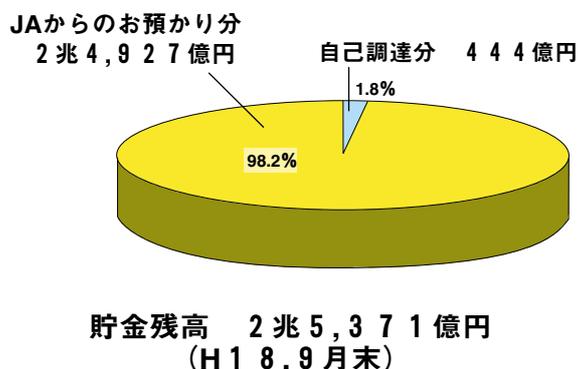
■■■ 事業を通じた地域貢献活動

当会がお預りしている資金の大半は、県内のJAにお預けいただいた組合員・利用者の皆様の大切な財産である貯金を財源としております。そしてこれらの資金は、融資業務を通じて、農業関連法人をはじめとする地域の企業・団体や地方公共団体等にご活用いただいております。

資金調達の状況

平成18年9月末の当会の貯金残高は約2兆5,371億円となっており、うち約2兆4,927億円を県内JAからお預かりしております。

また、JAや農業団体だけではなく、地域金融機関として地方公共団体や地元企業からも広く資金をお預かりしております。

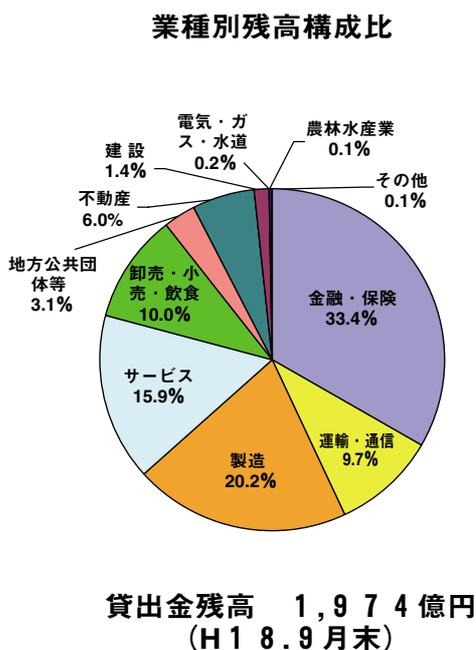


資金供給の状況

地域経済の発展に寄与する金融機関（JAバンク）という経営方針から、農業金融はもとより地域の企業や個人の皆様の幅広い資金ニーズに迅速・的確にお応えするよう努めてまいります。

また、農林漁業金融公庫、住宅金融公庫、国民生活金融公庫などの受託金融機関として、農業・住宅・教育などの制度融資の窓口となっております。

さらに、埼玉県債の引受により、県の公共事業、社会福祉・文化施設建設等を支援しております。



■ ■ ■ 文化的・社会的貢献に関する事項

地域金融機関として、地域に対する貢献活動を実施しております。これからも様々な活動を通じて地域社会の発展と繁栄に貢献できるよう努力してまいります。

児童養護施設への遊具寄贈

役職員からの寄付金並びに当会からの助成金をもとに、埼玉県社会福祉事業団を通じ県内の児童養護施設へスポーツ用具等を寄贈いたしました。



●平成18年9月22日

社会福祉事業団後閑理事長（右）へ労働組合委員長より目録を進呈

埼玉森林サポータークラブへの助成

役職員からの寄付金並びに当会からの助成金をもとに、県内の森林保護ボランティア活動を実施している「埼玉森林サポータークラブ」に対し助成金を進呈いたしました。



●平成18年9月22日

埼玉森林サポータークラブ横路会長（右）へ労働組合委員長より目録を進呈

ゲートボール大会

「埼玉県農協年金友の会連絡協議会」との共催により、ゲートボール大会を開催しております。



●埼玉県年金友の会ゲートボール大会

平成18年9月7日

彩の国くまがやドームにて

グラウンドゴルフ大会

「埼玉県農協年金友の会連絡協議会」との共催により、グラウンドゴルフ大会を開催しております。



●埼玉県年金友の会

グラウンドゴルフ大会

平成18年5月25日

彩の国くまがやドームにて

情報提供活動

■ ホームページのご案内

ホームページを開設以来、皆様方からのご意見やご感想等たくさんのアクセスをいただき、ありがとうございます。ホームページには、当会の情報はもちろんのこと、各種金融商品等の最新情報も掲載しております。

<http://www.jabank-saitama.or.jp>

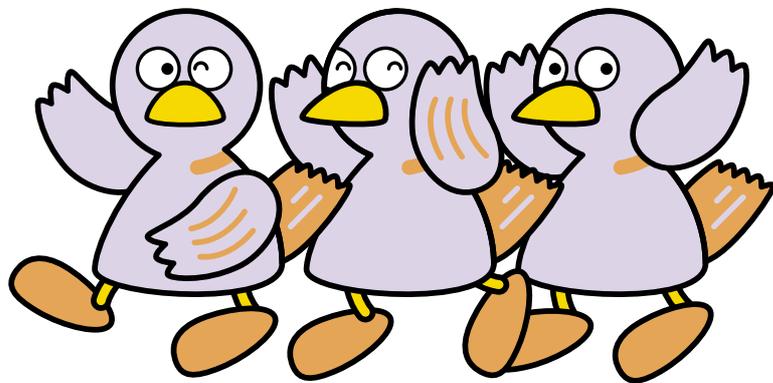
店舗等一覧

■ 営業店舗

| 名 称 | 所 在 地 | 代表電話番号 | FAX番号 |
|-----|------------------------------|--------------|--------------|
| 本 店 | 〒330-9001 さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号 | 048(829)3504 | 048(829)3588 |

■ 推進拠点

| 名 称 | 所 在 地 | 代表電話番号 | FAX番号 |
|----------------|------------------------------|--------------|--------------|
| 浦和事業 推 進 部 | 〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2丁目16番6号 | 048(829)3010 | 048(829)3013 |
| 熊谷事業 推 進 部 | 〒360-0031 熊谷市末広1丁目62番地 | 048(524)9711 | 048(525)4543 |
| 春日部事業 推 進 部 | 〒344-0067 春日部市中央1丁目52番地8 | 048(737)6111 | 048(736)4434 |



埼玉県のマスコット **コバトン**

〒330 - 9001

さいたま市浦和区高砂 3 丁目 12 番 9 号

TEL 048 - 829 - 3504

<http://www.jabank-saitama.or.jp>